

【資料3】 寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 取組内容

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
1	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康状態の確認及び経済的な負担軽減を目的に、医療機関及び助産院における妊婦健康診査の受診に対し、最大14回まで費用の一部を助成する。	最大14回までの費用の一部（限度額120,000円）を助成する。	妊婦健康診査費用を助成し、妊婦等の健康管理と経済的負担の軽減を図った。 【受診者数】 府内 2,402人(17,737件) 府外 193人(1,085件)	151,192,339円	平成27年度～30年度の実績から一人の妊婦の受診回数は12回である。健診回数は健診対象者×12回とし体制を保持した。	最大14回までの費用の一部（限度額120,000円）を助成する。	180,592千円	子育て支援課
2	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	妊婦歯科健康診査	妊婦のむし歯・歯周病の早期発見と母子の歯科疾患予防を目的として実施する。	・母体の口腔衛生を健全に保つため、受診者が増えるよう妊娠届出時の面談の場を活用し、事業の周知を図る。 ・引き続き、自己負担額を無料とする。	妊婦歯科健康診査費用の自己負担額を平成28年度から無料とし、妊婦の口腔管理、胎児の健全な発育及び妊婦の経済的負担の軽減を図った。 【受診者数】367人	2,006,578円	受診率が20%前後を推移しているため、電話勧奨を引き続き行い、受診率向上を図る。	・母体の口腔衛生を健全に保つため、受診者が増えるよう妊娠届出時の面談の場を活用し、事業の周知を図るとともに受診勧奨を行う。 ・引き続き、自己負担額を無料とする。	4,766千円	子育て支援課
3	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	母子健康手帳交付（妊娠届出の受理）	母子の健康管理を目的として、母子健康手帳を交付する。	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出時に保健師・助産師による面談を行い、母子健康手帳の交付を行う。	保健福祉センター及び子育てリフレッシュ館内に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行った。 交付数 1,571冊	975,570円	引き続き、子育て世代包括支援センターにおいて母子健康手帳の交付を実施する。	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出時に保健師・助産師による面談を行い、母子健康手帳の交付を行う。	651千円	子育て支援課
4	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	予防接種事業	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防することを目的として、予防接種を実施する。	法改正による定期接種ワクチンの追加や接種期間の変更について市民への周知・啓発に努める。 また、年少児インフルエンザワクチン接種費用の助成を行う。	定期予防接種の実施及び年少児インフルエンザワクチン接種費用の助成を行った。 定期予防接種 延べ40,396人 年少児インフルエンザ 延べ20,382人	404,850,115円	疾病の発生及びまん延を予防するため、接種率向上を目指し、広報・ホームページ、個別通知等で市民への周知・啓発に努める。	予防接種についての市民への周知・啓発に努める。 また、年少児インフルエンザワクチン接種費用の助成を行う。	437,599千円	子育て支援課
5	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	乳幼児健康診査	疾病・障害・育児不安等の早期発見、早期対応及び予防を目的に、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員等による診察、保健指導等を行う。	子どもの疾病・障害や保護者の育児不安等の早期発見、早期対応及び予防が図れるよう引き続き健診を実施する。	乳幼児健康診査の実施 4か月児健診 30回 1歳6か月児健診 30回 3歳6か月児健診 30回 経過観察健診Ⅰ 23回 経過観察健診Ⅱ 12回 経過観察健診Ⅲ 12回 経過観察健診Ⅳ 6回 経過観察健診Ⅴ 135回	35,827,543円	小児慢性特定疾病児などの支援に関する業務が、中核市移行に伴い引き継がれたため、経過観察健診にて療育相談が行えるよう検討する。	子どもの疾病・障害や保護者の育児不安等の早期発見、早期対応及び予防が図れるよう引き続き健診を実施する。	37,779千円	子育て支援課
6	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	乳幼児保健歯科教室	むし歯の予防、早期発見及び早期治療を目的に、乳幼児とその保護者を対象に、教室等を行う。	乳幼児の口腔衛生を健全に保つために、受診率が上がるよう事業の周知を行う。	乳幼児保健歯科教室の実施 2歳親子 18回 むし歯予防教室 12回 0歳からのむし歯予防教室 2回実施	2,064,270円	虫歯予防早期発見が行えるよう引き続き実施。	乳幼児の口腔衛生を健全に保つために、受診率が上がるよう事業の周知を行う。	2,279千円	子育て支援課

【資料3】 寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 取組内容

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
7	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	母子保健訪問指導	家庭で保健指導をする必要のある乳幼児とその家族を対象に保健師等が訪問して個別指導を行う。	こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問等と連携し、妊婦・乳幼児の健康の保持及び増進に努める。	訪問件数 新生児 実420件 延665件 未熟児 実98件 延162件 乳児 実1,347件 延1,576件 幼児 実518件 延1128件	4,000,318円	ニーズに応じた支援が行えるよう、引き続き実施。	こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問等と連携し、妊婦・乳幼児の健康の保持及び増進に努める。	3,989千円	子育て支援課
8	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	母子保健教室	母体の保護及び乳幼児の健康の保持・増進、生活習慣づくり及び育児支援のため、必要な情報の提供及び実技・実習・仲間づくりを行う。	育児教室等を開催するとともに、地域における保護者の交流の場へも専門職を派遣し、育児支援に努める。	母体の保護及び乳幼児の健康の保持・増進、生活習慣づくり及び育児支援のため、必要な情報の提供及び実技・実習・仲間づくりを行う。 実施回数 155回 延べ受講者数 2,246回	488,877円	支援が必要なケースを継続的にサポートできるよう、教室の体制の見直しを行う。	育児教室等を開催するとともに、地域における保護者の交流の場へも専門職を派遣し、育児支援に努める。	478千円	子育て支援課
9	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	母子保健相談	母親及び乳幼児並びにその家族を対象に、心身の発育発達、離乳食、生活習慣づくり、母乳育児等育児全般について、保健師、栄養士、歯科衛生士等による個別相談を行う。	各種専門職による相談を実施する。	保健師、栄養士、歯科衛生士等による個別相談を行った。 各相談事業開催数 ・育児相談（電話・面接）：随時 ・母乳相談子育て世代包括支援センター2か所の開設により、必要時対応（57件） ・離乳食相談：12回	24,560円	離乳食相談は窓口を開設した日より、日々の相談のニーズが高いため、あり方について、検討が必要である。	離乳食相談について利用率向上を図れるよう体制を見直した。	27千円	子育て支援課
10	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	食育推進事業	関係機関と連携し、食育の推進、充実を図る。また、健康に関する施策を包含した「健康増進計画」で普及及び実施の推進を図る。	「お弁当箱バランス」の周知のため、PRグッズ（クリアファイルの色等）を検討する。	食育推進教室（1クール3回）	75,468円	なし	「かみかみの日」の周知のため、毎月19日に本庁及び保健福祉センターにて「かみかみの日」の庁内放送を実施する。	0千円	健康政策課・保健総務課
11	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	不育症治療費助成【平成27年度新規事業】	受診者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した医療保険適用外の費用の一部助成を行う。	治療に要した医療保険適用対象外の費用の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図る。	不育症治療に要した医療保険適用外の費用の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図った。 【助成件数】4件	293,454円	引き続き制度の適正な管理執行に努める。	不育症治療に要する費用に係る助成制度について、広く市民に周知を図る。	3,000千円	子育て支援課・保険事業室
12	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	産後ケア事業【平成30年度新規事業】	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施する。	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、医療機関等においてショートステイを実施し、連携した母子支援を実施する。	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施した。 【宿泊数】3泊（実2人）	73,920円	多様なニーズに対応する為、日帰りでの利用を可能とするサービスの拡充を行うとともに、非課税世帯等への対応の検討 気軽に利用できるよう利用体制の充実や利用負担の軽減を図る。	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、医療機関等においてショートステイ型とデイサービス型を実施し、連携した母子支援を実施する。 費用は、課税世帯と生活保護者及び非課税世帯の料金を設定し利用負担の軽減を実施する。	2,792千円	子育て支援課

【資料3】 寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 取組内容

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額(円)	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度(平成31年度)事業実施の方向性	令和元年度(平成31年度)予算額(千円)	担当課(室)
13	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(1) 母子保健の推進	産婦健康診査事業 【平成30年度新規事業】	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後の初期段階における母子に対する支援を強化できるよう、産後2週間・1か月頃の受診費用の一部を助成する。	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期に健診を実施できるよう、産後2週間・1か月頃の受診費用を5,000円/回を上限に助成する。	出産後間もない産婦の心と体の健康状態のチェックを促進するため、産婦に対する健康診査の費用を助成した。 【受診者数】 府内 1,047人(1,498件) 府外 175人(225件) (4・5月府内受診も含む) 支援必要者 184人	7,779,751円	2回受診の促進。健診結果に応じて産後ケアや直接的等直結したフォローにつなげる体制作りの検討。	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期に健診を実施できるよう、産後2週間・1か月頃の受診費用を5,000円/回を上限に助成する。子育て世代包括支援センターにおいて、支援方法を検討する。	19,005千円	子育て支援課
14	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(2) 子育てに関する情報提供の充実	ねやがわ子育てナビ	「ねやがわ子育てナビ」(冊子・Web版)により、子育てに関する総合的な情報提供を行う。	掲載内容及び配布先の精査を行い、市民にわかりやすい情報提供を行う。	・「ねやがわ子育てナビ」7500部発行し、母子健康手帳を交付時、出生時などに配布した。 ・官民協働による「子育てナビ」web版の運用した。	625,800円	掲載内容が多岐にわたるため、掲載内容等の精査を行い、市民にわかりやすい情報提供を行う。	掲載内容及び配布先の精査を行い、効率的かつ効果的な情報提供を行う。	751千円	子育て支援課
15	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(2) 子育てに関する情報提供の充実	子育て情報配信サービス	子育てに関する情報を携帯電話等に配信することにより、子育て家庭が必要な情報を手軽に入手できるようにする。	情報配信サービスの周知を図り、より多くの人に子育て情報を配信できるようにしていく。また、アプリ、LINEなどでの情報配信等もあわせて、効果的な情報配信を行う。	・メールねやがわ「子育て情報」登録者数 2,737人 LINE@登録者数: 3,337人 ・市公式アプリ、ツイッター、民間の「いこーよ!」サイトも活用し、効果的な情報発信を行う。	194,400円	より多くの方に、登録してもらおうことで、子育て情報の配信の充実を図る。	情報配信サービスの周知を図り、より多くの子育て情報を配信できるようにする。 また、アプリ、LINEなどでの情報配信等もあわせて、効果的な情報配信を行う。	262千円	子育て支援課・リラット
16	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(2) 子育てに関する情報提供の充実	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切な子育て支援へ結びつける。	訪問対象数 【量の見込み】 2,000件 ・研修等により、訪問員の本事業に対する理解を深めるとともに、資質の向上を図る。	こんには赤ちゃん訪問件数 1,370件	633,941円	訪問員連絡会を定期的に実施し、訪問員の資質向上につなげる。	訪問対象数 【量の見込み】 1642人 ・令和元年度は3年に1度の委嘱の年であるため、体制を確保し、研修などにより、訪問員の本事業に対する理解を深めるとともに資質の向上を図る。	946千円	子育て支援課
17	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	1 安心して子どもを産むことができる環境づくり	(2) 子育てに関する情報提供の充実	利用者支援事業	子どもやその保護者に身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する。	2か所(こどもセンター、たんぽぽ保育所子育て支援センター)で実施する。【量の見込み・確保方策】 他機関との連携を強化し、取組を支援するとともに、地域の子育て支援に対するニーズの把握を進める。	利用者支援員が地域の子育て支援拠点や子育てサロンと連携することで、適切な子育てに関する情報提供を行った。 ・こどもセンター 358回 ・たんぽぽ子育て支援センター 227回	0円	リラットの子育てコンシェルジュとも連携し、各施設・事業との連携を図る必要がある。	引き続き、他機関との連携を行い、取組を支援するとともに、地域の子育て支援に対するニーズの把握に努める。	0千円	子育て支援課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額(円)	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度(平成31年度)事業実施の方向性	令和元年度(平成31年度)予算額(千円)	担当課(室)
18	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	2 ワーク・ライフ・バランスの推進		ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	育児・介護休業制度の利用や労働時間の短縮等、子育て中も就労を継続できるよう、事業主や労働者、市民に対する啓発を行う。	・ふらっと市民セミナーでのワーク・ライフ・バランス関連講座の開催3回 ・ふらっとねやがわでの関連図書の貸出 ・人権文化課での啓発用DVDの貸出 ・ポスター、チラシ、パンフレットの掲示や設置による啓発 ・子育て中の人を対象とした就労相談「出張マザーズコーナー」の開催場所を、市立産業振興センターからRELA T T O(子育てリフレッシュ館)に変更(月2回) ・出張マザーズコーナーを含む就労支援事業について、自治会掲示板等を活用し周知を行う ・父子健康手帳に、育児休業に関する記事を掲載	・ポスター、チラシ等の掲示や設置による啓発を行った。 ・ふらっと市民セミナーにおいてワーク・ライフ・バランス関連講座を開催した。(3回) ・ふらっとねやがわにおいて関連図書の貸出を行った。(延べ235件) ・人権文化課において啓発用DVDの貸出を行った。(延べ21件) ・出張マザーズコーナーを9月から月2回実施した。(利用者数 57人) ・リラットの通信やLINE@を活用し、事業の周知を行った。 ・父子手帳において、「仕事と子育て両立支援制度」の情報提供の一つとして、育児休業の制度紹介を行った。	・ふらっと市民セミナー関係 130,000円 ・啓発用図書・DVD関係 275,757円 ・出張マザーズコーナー関係 83,160円	・ふらっと市民セミナーについては、性別・年齢に関わりなく、幅広い市民が参加できる内容を創意工夫し、実施する必要がある。 ・啓発用の図書やDVDについては、より多くの市民や関係団体に利用してもらうため、市広報やホームページ等により貸出の周知を図る必要がある。 ・ワーク・ライフ・バランスについて、市民に対する周知を図り、意識の高揚に努める必要がある。 ・出張マザーズコーナーについて、市アプリ「もっと寝屋川」からも予約ができるよう検討する。 ・育児休業に関する記事を掲載。 ・父親が参加しやすい講座・イベントを実施し、父親の育児参加を促進する。	・ふらっと市民セミナーでのワーク・ライフ・バランス関連講座の開催3回 ・ふらっとねやがわでの関連図書の貸出 ・人権文化課での啓発用DVDの貸出 ・ポスター、チラシ、パンフレットの掲示や設置による啓発 ・チラシの配架、ポケットティッシュの配布による啓発 ・子育て中の人を対象とした就労相談「出張マザーズコーナー」を、リラットで開催(月2回)し、事業内容の周知を行う。 ・父親も参加しやすい講座を実施し、ワーク・ライフ・バランスの啓発・促進につなげる。 ・出張マザーズコーナーを含む就労支援事業について、自治会掲示板等を活用し周知を行う。 ・父子健康手帳に育児休業に関する記事を掲載し、制度の周知・啓発を行う。	・ふらっと市民セミナー関係 102千円 ・啓発用図書・DVD関係 267千円 ・出張マザーズコーナー関係 45千円	人権文化課・産業振興室・子育て支援課・リラット
19	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	2 ワーク・ライフ・バランスの推進		父子健康手帳交付事業	妊娠期からの父親の育児参加の促進を図るため、父親のための育児方法を記載した手帳を作成し、妊娠届出時に交付する。	2,200冊作成し、交付する。	母子手帳交付時に配布した。(転入時)	268,400円	包括開始に伴い、助産師・保健師と面接の際に、手帳について説明し、父親の育児参加の参加が強化されている。	2,000冊作成し、交付する。	295千円	子育て支援課
20	基本方針1 妊娠期からの子育てを支える	2 ワーク・ライフ・バランスの推進		パパママ体験教室・プレママ教室	健康でよいお産をするために、妊娠、出産、育児等について学び、実技実習やグループワークを行う。	リフレッシュ館にて行われる妊婦及びその家族を対象とした事業の周知を行い、安心して出産・育児に取り組めるよう支援を行う。	・パパママ体験教室(沐浴体験、妊婦体験等の実施) 延べ利用者数 218人 ・プレママ教室 延べ利用者数 82人	358,400円	支援が必要な妊婦等も参加されるため、子育て世代包括支援センター等と積極的に連携して、実施していく必要がある。	引き続き、妊婦期の支援として実施し、安心して出産・育児に取り組めるよう支援を行う。 各地域子育て支援拠点で実施している妊婦向け講座の周知もを行い、妊婦期の支援の充実を行う。	538千円	リラット

【資料3】 寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 取組内容

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
21	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	幼児期の教育（幼稚園、認定こども園）	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えてその心身の発達を助長する。	市内においては24か所（うち認定こども園14か所）で実施する。 市内施設定員 3,361人	市内においては24か所（うち認定こども園14か所）で実施した。 幼稚園等在籍者数 2,500人 ・公立 212人 ・私立 1,678人 ・認定こども園（幼稚園部分）610人 （平成30年5月1日現在）	615,450,750円	引き続き、幼稚園等在籍者数に対して、市内施設での定員（量）を確保していく。	市内においては29か所（うち認定こども園19か所）で実施する。 市内施設定員 3,391人	796,247千円	学務課・保育課
22	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	幼稚園の預かり保育	私立幼稚園において、保護者の要請に応じて通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、在園児の預かり保育を実施する。	私立幼稚園5園で実施。 延べ利用者数 【量の見込み】56,465人 受け入れ可能延べ人数 【確保方策】102,466人	私立幼稚園5園で実施した。 延べ利用者数 28,495人	0円	引き続き、延べ利用者数に対して、市内施設での受け入れ可能人数を確保していく。	私立幼稚園5園で実施。 延べ利用者数 【量の見込み】65,722人 受け入れ可能延べ人数 【確保方策】102,466人	0千円	学務課
23	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《幼児教育無償化の実施》 市立幼稚園保育料の無償化 【平成31年度新規事業】	令和元年10月より市立幼稚園の保育料を無償化する。	【平成31年度新規事業】	【平成31年度新規事業】	—	【平成31年度新規事業】	令和元年10月より市立幼稚園の保育料を無償化する。 対象人数 220人	歳入 ▲8,214千円	学務課
24	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《幼児教育無償化の実施》 私立幼稚園就園奨励費 【平成31年度新規事業】	令和元年10月より私立幼稚園の保育料について月額25,700円まで無償化する。	【平成31年度新規事業】	【平成31年度新規事業】	—	【平成31年度新規事業】	令和元年10月より私立幼稚園の保育料について月額25,700円まで無償化する。 対象人数 1,708人	300,402千円	学務課
25	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《幼児教育無償化の実施》 私立幼稚園預かり保育料補助 【平成31年度新規事業】	令和元年10月より私立幼稚園の預かり保育料について保育の必要性が認定された場合、月額11,300円まで無償化する。	【平成31年度新規事業】	【平成31年度新規事業】	—	【平成31年度新規事業】	令和元年10月より私立幼稚園の預かり保育料について保育の必要性が認定された場合、月額11,300円まで無償化する。 対象人数 680人	46,104千円	学務課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
26	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	特色ある幼稚園づくり事業	2年単位で1幼稚園を指定して、特色ある幼稚園づくり事業を実施する。	・平成30年度は啓明幼稚園において研究指定事業を進める中で、体力づくり等、小学校との連続性を意識した取組を進めていく。 ・また、HP等の手法を活用して広報を行い、子育て支援の情報を伝える機会として、また保護者同士の横のつながりができる場としても当事業を推進していく。	・啓明幼稚園においては「パワフルタイム」「ふれあいタイム」「なかよしタイム」「チャレンジタイム」と題して、子ども同士、親子、異年齢児の関わりを促すことで子育て支援を行うことができた。 ・他の4園についても、設定したテーマに沿って、特色ある幼稚園づくりに取り組んだ。	551,083円	・各園での活動状況や成果について、今後も情報交換、共有し、地域の人との関わりや様々なふれあい体験を充実させていくとともに、小学校との連続性を意識した取組を進めていく。 ・また、HP等の手法を活用して広報を行い、子育て支援の情報を伝える機会として、また、保護者同士の横のつながりができる場としても等事業を推進していく。	令和元年度は啓明幼稚園において研究指定事業を進める中で、異年齢交流等、小学校との隷属性を意識した取組を進めていく。 ・また、HP等の手法を活用して広報を行い、子育て支援の情報を伝える機会として、また、保護者同士の横のつながりができる場としても等事業を推進していく。	258千円	学務課
27	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	保育（保育所、認定こども園）	保護者が就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、子どもの健全な心身の発達を図るため、養護及び教育を一体的に行う。	定員の弾力化の活用、希望する保育所等に入所するまでの間、一時的に利用できる保育施設の開設等により保育の供給量の確保を行うとともに、新たな補助制度を加えた待機児童ZEROプランの各事業を推進し、保育士確保に努めるなど、年間を通じた待機児童解消に取り組む。	46か所（うち認定こども園15か所）・定員4,454人で実施した。 【入所児童数】 H30.4.1現在 0～2歳児：1,798人 3～5歳児：2,614人 合計：4,412人 H31.3.1現在 0～2歳児：2,091人 3～5歳児：2,611人 合計：4,702人	4,264,874,470円	・児童受入促進事業等を着実に推進するとともに、潜在保育士及び保育士試験によって保育士資格を取得した保育士の確保につながる環境を整備するため、市内施策を講じ、年間を通じた待機児童の解消を実現できた。 ・また、将来を見据え、保育士等が働きやすい環境を整備するため、保育の質の向上につながる施策を講じていく必要がある。	待機児童ZEROプランの各事業を着実に推進し、保育士確保に努めるとともに、保育士等が働きやすい環境を整備するため、市内保育所等に就労している保育士等を対象として、保育に関する実務的なセミナーを実施し、年間を通じた待機児童解消に取り組む。	4,465,838千円	保育課
28	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	地域型保育事業	少人数の単位で3歳未満の子どもの保育を行う。（小規模保育事業：定員6～19人・家庭的保育事業：定員5人以下・事業所内保育事業：会社や病院内の保育施設で従業員と地域の子どもの保育・居宅訪問型保育：保護者の自宅で1対1で保育）	事業所内保育事業所1か所の開設により、保育の供給量を確保し、年間を通じた待機児童の解消に取り組む。 2か所・定員39人（地域枠16人）で実施した。	2か所・定員39人（地域枠16人）で実施した。 【入所児童数（地域枠）】 H30.4.1現在 0～2歳児：15人 H31.3.1現在 0～2歳児：22人	62,110,870円	2か所・定員39人（地域枠16人）で実施する。	2か所・定員39人（地域枠16人）で実施する。	86,663千円	保育課
29	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《幼児教育無償化の実施》 保育所保育料の無償化 【平成31年度新規事業】	平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育所保育料を無償化する。	【平成31年度新規事業】	【平成31年度新規事業】	—	【平成31年度新規事業】	・3歳以上児の保育料を無償化 ・0歳児から2歳児までの市民税非課税世帯の保育料を無償化 《対象者数》 3,459人	301,522千円	保育課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額(円)	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度(平成31年度)事業実施の方向性	令和元年度(平成31年度)予算額(千円)	担当課(室)
30	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《幼児教育無償化の実施》 認可外保育施設利用給付 【平成31年度新規事業】	平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、認可外保育施設を利用している児童の保護者に対し、保育料の軽減を図る。	【平成31年度新規事業】	【平成31年度新規事業】	—	【平成31年度新規事業】	《補助内容》 ・3歳以上児 月額37,000円(上限) ・0歳児から2歳児まで 月額42,000円(上限) 《対象者数》 延べ65人	14,580千円	保育課
31	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	保育士バンク事業	保育士資格を有しているが、保育士として就労していない「潜在保育士」を対象として研修を行い、職場復帰を支援するとともに、保育士を必要としている施設との橋渡しを行う。	バンク登録人数や保育施設への採用人数につながるよう今年度も継続して、ハローワーク枚方と連携・協力し、講座を開催するなど、研修内容等の更なる改善を図っていく。	ハローワーク枚方と連携・協力した講座・研修を実施するとともに、保育施設に修了者が就労することにより、保育士確保による待機児童の解消を図った。 ・研修受講者数 41名 ・バンク登録者 28名(うち登録継続者 18名) ・就業者数 1名	70,000円	保育士バンク事業のさらなる周知を図るため、より魅力的な研修内容を検討することで、バンク登録者及び就労者の増加に努める。	バンク登録者人数の増加及び保育施設への採用につながるよう、ハローワーク枚方と連携・協力し研修内容等の改善を図っていく。	86千円	保育課
32	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	食物アレルギー対策事業 【平成28年度新規】	食物アレルギーのある子どもにも安全な給食を提供するため、民間保育所等に対して補助を行う。	・食物アレルギーのある子どもにも、より安全に給食を提供するため、食物アレルギー対応を行うための給食調理員の配置等を行う民間保育所等に補助を行う。 ・また、平成29年度に未実施だった既存施設、幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園及び新規開設した事業所内保育事業所について、より安全な給食の提供のため、事業実施を進める。	39か所を実施した。 45,000円×12か月×33か所 45,000円×10か月×2か所 45,000円×8か月×1か所 45,000円×7か月×1か所 45,000円×5か月×1か所 45,000円×2か月×1か所	19,508,733円	事業を継続するとともに、安心・安全な給食の提供のため、民間保育所等における事業実施率の向上に努める。	・食物アレルギーのある子どもにも、より安全に給食を提供するため、食物アレルギー対応を行うための給食調理員の配置等を行う民間保育所等に補助を行う。 ・また、令和元年度からは、給食調理員の補助対象勤務時間を拡充することで、食物アレルギー対策の更なる充実を図る。	32,400千円	保育課
33	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	保育コンシェルジュの配置 【平成29年度新規】	保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等に対応する保育コンシェルジュを配置する。	保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等にきめ細かに対応するため、引き続き、保育コンシェルジュを配置する。	保育士1人を保育課の窓口配置し、保育サービスが必要とする保護者に対し、きめ細かな相談に応じた。	2,964,568円	保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等にきめ細かに対応し、保護者支援を行う。	保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等にきめ細かに対応するため、引き続き、保育コンシェルジュを配置する。	2,987千円	保育課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
34	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 児童受入促進事業 【平成29年度新規】	年度途中の児童の受入れを促進するため、受入れが見込める民間保育所等及び市立保育所に配置基準の数を上回る保育士1人を配置する。 民間保育所等 配置基準を上回る保育士1人分の人件費を補助 市立保育所 各保育所にアルバイト保育士1人配置	児童を受け入れるため、配置基準を超える保育士をあらかじめ配置する民間保育所等に当該保育士の人件費の補助を行うとともに、市立保育所にあらかじめ保育士を配置することにより、年度途中の児童の受入を促進し、年間を通じた待機児童の解消を図る。	民間保育所等36か所、市立6か所で実施 確保した保育士数 市立：17人 民間：142人 受入可能となった児童数 市立：47人 民間：325人	61,472,068円	年間を通じた待機児童ゼロの実現のため、事業を継続することにより一層の児童の受入れを推進し、保育ニーズに対応する。	児童を受け入れるため、配置基準を超える保育士をあらかじめ配置する民間保育所等に当該保育士の人件費の補助を行うとともに、市立保育所にあらかじめ保育士を配置することにより、年度途中の児童の受入を促進し、年間を通じた待機児童の解消を図る。	88,800千円	保育課
35	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 保育士処遇改善事業 【平成29年度新規】	民間保育所等において、初めて市内で正規職員として採用された保育士に対して補助（1年目月額15,000円、2年目月額8,000円、3年目月額3,000円）を行う。 市立保育所については、アルバイト保育士の賃金単価の加算を行う。	市独自の保育士の処遇改善を実施し、市内保育所等における保育士の確保及び定着を図ることにより、年間を通じた待機児童の解消を図る。	対象施設数：39か所 対象保育士数：171人（延べ176人） 1年目：66人 2年目：66人 3年目：44人	18,354,470円	年間を通じた待機児童ゼロの実現のため、事業を継続することにより、一層の保育士の確保及び定着を促進する。	市独自の保育士の処遇改善を実施し、市内保育所等における保育士の確保及び定着を図ることにより、年間を通じた待機児童の解消を図る。	29,448千円	保育課
36	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 保育士宿舍借り上げ支援事業 【平成29年度新規】	保育士の家賃負担の軽減を図るため、民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舍の費用を補助する。	民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舍の費用を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図り、年間を通じた待機児童の解消を図る。	事業実施施設数：13か所 対象保育士数：26人 一戸当たり月額上限：61,500円 （平成29年4月1日以降に市内民間保育所等に初めて採用された保育士については、1戸当たり月額上限82,000円を補助）	12,801,197円	事業を継続実施し、市内民間保育所等における保育士確保を推進するとともに、保育士の離職防止を図る。	民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舍の費用を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図り、年間を通じた待機児童の解消を図る。	36,408千円	保育課
37	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 保育士広域募集支援事業 【平成28年度新規】	市内で民間保育所等を運営する事業者による北河内七市を超える広域を対象とした保育士求人広告の掲載、就職説明会等への参加を支援する。	北河内七市を超える広域を対象とした保育士募集広告掲載費用、就職説明会等への参加費用等を補助する。	【広告掲載数】 延べ13回（8施設） 【就職説明会等参加数】 延べ27回（23施設）	829,040円	事業を継続実施し、市内民間保育所等における保育士確保を推進する。	・北河内七市を超える広域を対象とした保育士募集広告掲載費用、就職説明会等への参加費用等を補助する。 ・また、大阪府外の地域のみを対象にした保育士求人広告を掲載するときは、補助率を拡充することで保育士確保を推進し、年間を通じた待機児童の解消を図る。	3,640千円	保育課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
38	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 待機児童ZEROプランPR 【平成28年度新規】	「待機児童ZEROプラン」を様々な手法により広域で情報発信し、保育士の確保を図る。	新たなPR策を講じるなど、引き続き、広域的な情報発信を行い、保育士の確保を図っていく。 ・京阪電車ADトレイン広告掲載（新規） ・懸垂幕設置など啓発事業（新規） ・PRポスター及びリーフレット作成 ・保育士求人広告掲載	・京阪電車ADトレイン掲載（平成30年7月9日から平成30年7月29日まで） ・懸垂幕設置等の啓発事業 ・保育士募集広告（冊子、折込広告チラシ）の活用 ・求人広告冊子への広告掲載：6回 ・新聞折り込み広告チラシ掲載：1回 ・PRリーフレット作成（6,000部） ・ポスター作製（A3サイズ200枚）	2,164,050円	待機児童ZEROプランの知名度の一層の向上を図りターゲットとなる保育士に仕事内容を周知するため、PRに取り組む。	引き続き広域的な情報発信を行い、保育士の確保を図っていく。 ・PRポスター及びリーフレット作成 ・保育士求人広告掲載 ・LINEバイト ・懸垂幕設置等啓発事業	766千円	保育課
39	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 保育士の子どもの優先入所 【平成29年度新規】	月140時間以上、市内保育所等で就労又は就労予定の保護者の子どもの優先入所を行う。	市内保育所等で月140時間以上就労している又は就労することが内定している保育士の子どもの優先入所を行うことにより、保育士の確保に努め、年間を通じた待機児童の解消を図る。	対象施設数：14園 対象人数：18人	0円	引き続き、保育士の子どもの優先入所を行うことにより、保育士の確保に努め、年間を通じた待機児童の解消を図る。	市内保育所等で月140時間以上就労している又は就労することが内定している保育士の子どもの優先入所を行うことにより、保育士の確保に努め、年間を通じた待機児童の解消を図る。	0千円	保育課
40	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 待機児童ZEROプラン推進会議 【平成29年度新規】	待機児童ZEROプラン推進会議を設置し、待機児童ZEROプランの進捗確認・意見交換等を行い、市全体で待機児童対策を推進していく。	待機児童ZEROプランの進捗状況を確認し、各事業を総合的に推進するための意見交換等を行い、年間を通じた待機児童の解消を図る。（年2回、7月・12月開催予定）	2回開催 平成30年7月24日 平成30年11月28日	30,312円	待機児童ZEROプランを総合的に進捗するため、進捗確認及び意見交換等を行い、待機児童対策の更なる充実を図る。	待機児童ZEROプランの進捗状況を確認し、各事業を総合的に推進するための意見交換等を行い、年間を通じた待機児童の解消を図る。（年2回、7月・12月開催予定）	31千円	保育課
41	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 待機児童保育施設の開設 【平成29年度新規】	0歳児から2歳児を対象とする施設で、希望する保育所等に入所するまでの間、一時的に児童（待機児童）を受け入れる施設を開設する。	平成29年度にて事業完了	平成29年度にて事業完了	0円	平成29年度にて事業完了	平成29年度にて事業完了	0千円	保育課
42	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 潜在保育士就職促進事業 【平成30年度新規事業】	保育士資格取得者で保育所等に就労していない保育士又は保育士離職から一定期間経過した保育士が民間保育所等に就労した場合に、補助を行う。（1人1回限り30,000円）	保育士資格取得者で保育所等に就労していない潜在保育士の就労を促進し、保育士の確保に努め、年間を通じた待機児童の解消を図る。	対象人数：26人 対象施設数：14か所	780,000円	引き続き、保育士資格取得者で保育所等に就労していない潜在保育士の就労を促進し、保育士の確保に努め、年間を通じた待機児童の解消を図る。	保育士資格取得者で保育所等に就労していない潜在保育士の就労を促進し、保育士の確保に努め、年間を通じた待機児童の解消を図る。	1,050千円	保育課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
43	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 保育士試験受験料支援事業 【平成30年度新規事業】	保育士試験によって新たに資格を取得した保育士が民間保育所等に就労した際に、試験受験料を支援する。（1人1回限り12,700円）	保育士試験を経由して資格を取得した保育士を対象とした受験料の補助を行うことで、保育士試験によって資格を取得した保育士の確保に努め、年間を通じた待機児童の解消を図る。	対象人数：3人 対象施設数：3か所	38,100円	引き続き、保育士試験を経由して資格を取得した保育士を対象とした受験料の補助を行い、保育士試験によって資格を取得した保育士の確保に努め、年間を通じた待機児童の解消を図る。	保育士試験を経由して資格を取得した保育士を対象とした受験料の補助を行うことで、保育士試験によって資格を取得した保育士の確保に努め、年間を通じた待機児童の解消を図る。	64千円	保育課
44	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(1) 就学前児童の教育・保育の充実	《待機児童ZEROプラン》 （仮称）ねやがわ保育セミナー 【平成31年度新規事業】	民間保育所等と協働し、市内保育所等に就労している保育士等を対象として、年間を通じて保育に関する実務的なセミナーを実施する。	【平成31年度新規事業】	【平成31年度新規事業】	—	【平成31年度新規事業】	《テーマ別セミナー》 市内保育所等に就労している保育士を対象に、保育士の成長の支援のため、年間を通じて、障害児保育、家庭支援などのテーマに応じ、講義又は実践形式で実施 《全体セミナー》 市内保育所等に就労している保育士に加え、保育士志望の学生を対象に、保育士の成長の支援に加え、広域に情報発信することで保育士に優しいまちであることをPRすることを目的に、知名度の高い講師による300人規模の講座を開催	1,010千円	保育課
45	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(2) 多様な保育の提供	延長保育事業	保育所や認定こども園で、通常の開所時間前後の時間に保育を行う。	47か所で実施。 利用者数【量の見込み・確保方策】 1,929人	48か所で実施した。（うち、保育所31か所、認定こども園 15か所、事業所内保育事業所 2か所） 利用者数 2,359人	99,446,889円	市民の保育ニーズに対応するため、事業を継続するとともに、保育士確保に努めていく。	48か所で実施。 利用者数 1,862人	115,276千円	保育課
46	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(2) 多様な保育の提供	夜間保育事業	夜間に保護者が就労する場合等に保育を行う。	1か所（第2寝屋川なかよし保育園）で実施する。 定員：45人	1か所（第2寝屋川なかよし保育園）で実施した。 定員：45人 利用者数：34人 延べ利用者数：400人	「27 保育（保育所、認定こども園）」で合算して計上	市民の保育ニーズに対応するため、事業を継続実施していく。	1か所（第2寝屋川なかよし保育園）で実施する。 定員：45人	「27 保育（保育所、認定こども園）」で合算して計上	保育課
47	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(2) 多様な保育の提供	休日保育事業	休日・祝日等に保護者が就労等の理由で、子どもの保育が常態的に困難な場合に保育を行う。	2か所で実施する。 （ゆりかご保育園・きんもくせい保育園）	2か所で実施した。 （ゆりかご保育園、きんもくせい保育園） 延べ利用者数 823人	「27 保育（保育所、認定こども園）」で合算して計上	就労形態等の変化により多様化する保育ニーズに対応するため、事業を継続実施するとともに、保育士の確保等に努めていく。	2か所で実施する。 （ゆりかご保育園・きんもくせい保育園）	「27 保育（保育所、認定こども園）」で合算して計上	保育課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
48	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(2) 多様な保育の提供	保育所等の一時預かり	保護者が、用事のあるときや病気のとき、リフレッシュしたいときなどに、保育所及び認定こども園で子どもの一時的な保育を行う。	「ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン」の対象事業であり、利用者の増加が見込まれる。 平成30年度からは、RELATTO（リラット・子育てリフレッシュ館）において、市公式アプリから24時間予約可能である時間単位の一時的預かりを実施する。	・保育所及び認定こども園 4,407人 ・リラット 937人 合計 5,344人	16,120,929円	利用者は減少しているが、利用ニーズは高いため、事業の周知などを行う必要がある。	幼児教育の無償化に伴い、利用者の増加が見込まれることや新たな手続きが発生等するため、円滑な事業実施につなげる必要がある。 また、継続してリラットの一時的預かりを通じて、市内の保育所及び認定こども園での一時的預かりの促進につなげる。	20,192千円	リラット
49	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(2) 多様な保育の提供	《幼児教育無償化の実施》 一時預かり事業利用給付 【平成31年度新規事業】	令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、一時預かり事業を利用している児童の保護者に対し、利用料の軽減を図る。	【平成31年度新規事業】	【平成31年度新規事業】	—	【平成31年度新規事業】	令和元年10月からの事業実施に伴い、利用者及び事業者への周知を的確に行い、円滑な事業実施につなげる。	14,232千円	リラット
50	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(2) 多様な保育の提供	子育て短期支援事業（ショートステイ等）	・保護者が病気や就労等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童福祉施設等において短期間（7日程度）預かる（ショートステイ）。 ・保護者が仕事等により、帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、児童福祉施設等において一時的に児童を預かる（トワイライトステイ）。	4か所で実施する。 ・延べ利用者数 【量の見込み・確保方策】 382人 ・子育て家庭への周知を行う。	4か所で実施した。 ・ショートステイ 実利用者数 13人 延べ利用者数 126人 ・トワイライトステイ 利用者数 0人	694,900円	制度の利用を必要とする対象者が、必要なときに施設を利用できるよう、近隣自治体の実施状況を踏まえ、受け入れ可能施設の調査及び調整を実施する必要がある。	当初4か所で実施するが、ニーズに対応するため、受入施設を増やすため、調整を行う。 ・延べ利用者数 【量の見込み・確保方策】 155人 ・子育て家庭への周知を行う。	1,204千円	子育て支援課
51	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(2) 多様な保育の提供	病児保育事業	・保護者が就労等の理由で、病気や病気回復期の児童を保育できない際に、病院等に併設する保育施設で児童を預かる（病児対応型）。 ・保育所等に通所中の児童が体調不良となった場合に、医務室等において看護師等が緊急的な対応を図る（体調不良児対応型）。	・病児対応型 2か所（病児保育みなみ・病児保育所つくし）で実施する。 平成30年度から低所得者減免制度を開始 ・体調不良児対応型 15か所で実施する。 延べ利用者数 【量の見込み・確保方策】 6,277人	・病児対応型 2か所（病児保育みなみ・病児保育所つくし）で実施した。 延べ利用者数 1,743人 ・体調不良児対応型 15か所で実施した。 延べ利用者数 3,787人	86,895,769円	病気や体調不良となった児童に対して、適切な保育を行うため、事業を継続実施していく。	・病児対応型 2か所（病児保育みなみ・病児保育所つくし）で実施する。 ・体調不良児対応型 16か所で実施する。 （令和元年度からねやがわ寝屋の森こども園が事業開始） 延べ利用者数 6,277人	104,885千円	保育課
52	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(2) 多様な保育の提供	《幼児教育無償化の実施》 病児保育事業利用給付 【平成31年度新規事業】	平成31年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育所等を利用していない保育の必要性のある病児保育を利用した児童の保護者に対し、保育料の軽減を図る。	【平成31年度新規事業】	【平成31年度新規事業】	—	【平成31年度新規事業】	《補助内容》 一回あたり2,310円（最大） 《対象者数》 延べ40人	93千円	保育課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
53	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(2) 多様な保育の提供	ファミリー・サポート・センター事業	おおむね小学6年生までの子どもの育児支援を受けたい人、支援を行いたい人を組織化し、相互援助活動を行うためのコーディネート及び会員への講習等を行う。	1か所で実施する。（こどもセンター、7月中旬からリラット） 延べ利用者数 【量の見込み・確保方策】 3,083人 ・子どもが大きくなった依頼会員に声をかけるなど、提供会員の確保を図る。 ・交流イベント（ファミサポランド）や子育てサロンに出向く等、様々な機会を利用して、事業の周知を図る。	平成30年7月からこどもセンターからリラットに移転し実施した。 延べ利用者数1,571人 会員数合計1,006人（依頼会員 862人 提供会員118人 両方会員 26人） ・子育て支援拠点を始め、子育て支援施設のイベントや乳幼児健診（4か月児・1歳6か月児健診）の会場、保育所、留守家庭児童会など公共施設でリーフレットを配布し、移転含む周知を図った。 ・こどもセンター利用者と提供会員の交流イベント（ファミサポランド）を2回開催した。	478,837円	・提供会員の更なる確保 ・事業内容の周知	1か所で実施する。 延べ利用者数 【量の見込み・確保方策】 3,070人 ・提供会員の更なる確保のため、過去にサービスを受けた元依頼会員への声かけ。 ・交流イベント（ファミサポランド）や子育てサロンなどでの周知を行う。 ・また、提供会員が足りていない地域を抽出し、その地域の子育て支援拠点や子育てサロンに出向いて会員を募る。	553千円	リラット
54	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	1 子どもの育ちの場の充実	(2) 多様な保育の提供	《幼児教育無償化の実施》 ファミリー・サポート・センター事業利用給付 【平成31年度新規事業】	令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、保育の必要性があり、ファミリー・サポート・センター事業を利用している児童の保護者に対し、利用料の軽減を図る。	【平成31年度新規事業】	【平成31年度新規事業】	—	【平成31年度新規事業】	令和元年10月からの事業実施に伴い、会員への事業内容の周知、様式の作成を行うとともに、関係課と連携し、事業を実施する。	353千円	リラット
55	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	2 就学後の子どもの健全育成	(1) 放課後の居場所づくりの推進	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、学校の放課後及び長期休業等に適正な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図る。	24か所、41クラブで実施する。 児童会室のエアコンの入替設置や設備の修繕等を行う。 土曜開所の実施。 定員目標数【確保方策】 2,500人	24か所、41クラブで実施した。 児童会室のエアコンの入替設置や設備の修繕等を行った。 土曜開所を12小学校で実施した。 定員目標数【確保方策】 2,500人	529,141,330円	保育環境の充実に向け、余裕教室の確保や児童指導員等の確保に努める。	24か所、41クラブで実施する。 児童会室のエアコンの入替設置や設備の修繕等を行う。 定員目標数【確保方策】 2,550人	617,513千円	青少年課
56	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	2 就学後の子どもの健全育成	(1) 放課後の居場所づくりの推進	放課後子ども総合プラン運営委員会 【平成27年度新規】	放課後児童対策事業のあり方を検討するため、運営委員会を開催。提案を受けて、翌年度の事業実施に反映する。	・運営委員会の開催（年4回）。 ・平成29年度モデル校12校の決算等を踏まえた評価・検証、全24校の状況報告。	運営委員会を開催し（年4回）、報告書を取りまとめた。 【委員構成】 委員長 1名 副委員長 1名 委員 13名	259,000円	放課後子ども総合プランのモデル校全24校における実施状況を踏まえ、当該委員会が出された意見等を事業運営に活かす。	・運営委員会の開催（年4回）。 ・平成30年度モデル校24校の実績報告を踏まえたプログラム内容の検証等。	380千円	青少年課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
57	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	2 就学後の子どもの健全育成	(1) 放課後の居場所づくりの推進	放課後子供教室推進事業【平成28年度新規】	学習支援や遊び、スポーツ・文化等のプログラムを提供し、主体的な体験活動ができる場を設置する。また、放課後校庭開放事業をプログラムの1つとして実施する。	放課後子ども総合プラン全24校による、放課後児童対策事業の一体的な取り組みの推進。	放課後子ども総合プランに基づくモデル校として全24小学校で実施した。 ・放課後子供教室実施回数3,585回 ・子どもの参加人数147,340人 ・大人の参加人数14,684人 合 計 162,024人	40,742,662円	放課後児童対策事業の一体的な取り組みを進めるに当たり、実行委員会組織づくりや人材確保を支援する。	放課後子ども総合プラン全24校による、放課後児童対策事業の一体的な取り組みの推進。	45,503千円	青少年課
58	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	2 就学後の子どもの健全育成	(2) 幼・保・小の連携強化	教育に関する調査研究事業	市内幼・小・中学校園教員の中から委嘱された教育研究員が、幼・小・中学校に一貫したカリキュラム・指導方法・評価方法等について研究する。	・2年目の研究として、幼・小・中学校の連携・接続をより深化させた研究を実施し、具体的な方法や、検証方法に基いた研究を進める。 ・幼・小・中学校の研究員が意図をもって、交流することにより、一貫した指導についてのより効果的な研究を行う。 ・平成34年の小中一貫校の完成を見据えたカリキュラム編成に重点を置き研究・調査を継続して行う。 ・中間報告・懇談会の実施	・1年目をベースとして、幼小・小中のつながりを意識した授業による検証を行い、2年目の研究を進めることができた。 ・小中一貫教育に不可欠なカリキュラム・マネジメントについて研究員が学びを深めたことにより、新学習指導要領を踏まえた各校のカリキュラムの充実が図られると考える。 ・研究発表会を4年目教員研修として位置付けたことにより、研究員活動を市内に広く周知することができた。	506,603円	・昨年度に引き続き6つの研究部を設置したが、研究部により活動の差がみられた。 ・専門的な指導助言をいただける大学の方などと連携を図ることで、より充実した研究をすることが必要である。	・幼・小・中学校の連携・接続を図り、それぞれの教育力を高めるための教育活動を実施し、具体的な方法や、検証方法に基いた研究を進める。 ・幼・小・中学校の研究員が意図をもって、交流することにより、一貫した指導についてのより効果的な研究を行う。 ・子どもたちに学ぶ習慣と学び続ける力を身につけさせる「寝屋川方式」の学習法の確立をめざし、それぞれの分野で調査・研究を進める。 ・中間報告・懇談会の実施 ・大学の先生に質問ができる懇談会等の実施	802千円	総合教育研修センター
59	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	2 就学後の子どもの健全育成	(2) 幼・保・小の連携強化	寝屋川市保育研究会における研究活動及び実践交流	保育所、認定こども園がともに保育内容の実践交流と研究を行い、学童期へとつながる保育・教育の質の向上を図る。	職員が学びたいことや現在の課題にあった研修テーマを設定し、年間計画を立てて実践検証及び、交流会を実施する。	平成31年度から事業を開始する「（仮称）ねやがわ保育セミナー（No.44）」において、各研修等を実施するため、本事業を廃止する。	—	—	廃止事業	0千円	保育課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
60	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	2 就学後の子どもの健全育成	(2) 幼・保・小の連携強化	就学前児童と小学生との交流	幼稚園教諭、保育士、小学校教員の合同研修、交流等の実施を通して、相互の指導内容や地域の子どもの状況を共有し、連続したきめ細やかな教育を実施する。また、就学前児童と小学校との交流により、コミュニケーション能力の向上等互いの成長の充実を図る。	・幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会を活性化させ、相互理解や子どもの状況の共有等のさらなる充実を図る。 ・就学前児童と小学生がともに成長できるような、異年齢交流の機会の充実を図る。	・幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会の実施により、相互理解や子どもの状況の共有等の充実を図ることができた。 ・幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会の実施により、相互理解や子どもの状況の共有等の充実を図ることができた。 ・異年齢交流会を通して就学前児童と小学生が共に学び合い、異年齢間でのコミュニケーション能力の向上等、成長することができた。	0円	・幼稚園教諭、保育士、小学校教員が交流することで、児童の様子や就学に向けての情報共有できる場として定着してきており、継続してさらに充実を図っていく。 ・幼稚園教諭、保育士、小学校教員が交流することで、児童の様子や就学に向けての情報共有ができる場として定着してきており、継続して充実を図っている。	・幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会を活性化させ、相互理解や子どもの状況の共有等のさらなる充実を図る。 ・幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会を活性化させ、相互理解や子どもの状況の共有等のさらなる充実を図る。 ・就学前児童と小学生が共に成長できるような、異年齢交流の機会の充実を図る。	0千円	保育課・学務課・教育指導課
61	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		児童発達支援センター（あかつき・ひばり園）における早期療育・訓練・相談事業	主に3歳児以下の児童を対象とし、就学前肢体不自由児及び知的障害児を対象に、保育、訓練等、療育を行う。	指定管理者（社会福祉法人療育・自立センター）の運営管理のもと、市も協力しながら、就学前肢体不自由児及び知的障害児を対象に、保育・訓練等、療育を行う。	児童発達支援センターの園児数 ・あかつき園 36人 ・ひばり園 42人 ・第2ひばり園 45人 あかつき・ひばり療育相談室実績 ・相談人数 290人 ・相談件数 1,958件	131,713,440円	・令和元年度からの第2期指定管理について、園の円滑な運営と療育水準の向上にむけて施策課題等の検討を法人とともにすすめてきた。 ・引き続き、法人・保護者会との連携を密にしている。	指定管理者の運営管理のもと、市も協力しながら、就学前障害児を対象に、保育・訓練・相談・施設支援等、寝屋川市の療育システムの中核としての役割を果たしていく。	214,770千円	子育て支援課
62	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		児童発達支援事業（どんぐり教室等）	ことばの遅れや発達の問題、医療処置等を必要とする乳幼児の療育及び保護者への指導・援助を実施する（対象は3歳児以下の児童を主とする。）。	乳幼児健診等でのフォローを経て、入室した子どもへの療育及び保護者への指導・援助を実施する。	どんぐり教室実利用人数 ・81人 平成30年度進路状況 ・公立幼稚園 4人 ・公立保育所 2人 ・私立幼稚園 30人 ・民間保育所 4人 ・認定こども園 10人 ・あかつき・ひばり園 15人 ・転居等 4人 計 69人	536,415円	どんぐり教室以外の児童発達支援事業を利用する児童が増えてきている。 また、年度途中であかつき・ひばり園だけでなく私立幼稚園に通園する児童も増えてきている。	乳幼児健診等でのフォローを経て入室した児童への療育及び保護者への指導・援助を実施する。 また、退室後の引き継ぎについても丁寧に行う。	272千円	子育て支援課
63	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		放課後等デイサービス事業	学校通学中の障害児に対して、「授業の終了後又は休業日」に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進を図る。	就学中の障害児に対して、「授業の終了後又は休業日」に生活能力向上のため、必要な訓練、社会との交流の促進のための支援を行っている。	当該事業所等において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行うことで、自立を促進するための支援を行った。 延べ人数 8,111人 延べ日数 62,518日	709,464,286円	適正な支給決定に基づき、事業所での訓練等を通じて、障害児の自立促進及び居場所づくりを推進する。	就学中の障害児に対して、「授業の終了後又は休業日」に生活能力向上のため、必要な訓練、社会との交流の促進のための支援を行っている。	611,657千円	障害福祉課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額(円)	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度(平成31年度)事業実施の方向性	令和元年度(平成31年度)予算額(千円)	担当課(室)
64	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		障害児保育	保育所・幼稚園・留守家庭児童会において、肢体不自由児、知的障害児、発達障害児等を含め、育ち合いの保育を実施する。	<p><保育課> 各保育所、認定こども園の配慮を要する児童の状況に応じて加配職員を配置し、その育ちを促すための保育実践を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所 加配保育士数15人 加配対象児数 38人 ・民間保育所・認定こども園 加配対象児数 95人 <p><幼稚園> 各園の配慮を要する園児の在籍状況を鑑みて、加配教員の配置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別配慮児加配教員数 6人 ・発達相談対象児数 45人 <p><留守家庭児童会> 多様化する子どもへの理解を深めるため、内部及び外部講師による研修会の実施及び児童指導員へのアドバイスの強化を行う。また、互いに理解し合える取組について検討し、実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加配指導員数 102人 ・加配対象児数 290人 	<p><保育課> ・市立保育所 加配保育士数 19人 加配対象児数 45人</p> <p>・民間保育所・認定こども園 加配対象児数72人</p> <p><幼稚園> 特別配慮児加算教員数 6人 発達相談対象児数 46人</p> <p><留守家庭児童会> 子どもの発達状況や特性を踏まえた育成支援が行えるよう、加配指導員の確保に努め、関係機関と連携を図り健全育成事業を実践した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加配指導員数 67人 ・加配対象児数 224人 	<p><保育課> 121,687,094円</p> <p><幼稚園> 11,615,834円</p> <p><留守家庭児童会> 121,073,288円</p>	<p><保育課> 障害の程度に応じた障害児保育事業の更なる充実を図るとともに、国通知における配置基準に基づく体制の確保のため、保育士確保に努める。</p> <p><幼稚園> 発達・障害の状況に応じた集団生活がスムーズにできるように、加配教員の配置を行う。</p> <p><留守家庭児童会> 発達障害の状況に応じた放課後の集団活動が行えるよう、加配指導員の確保に努める。</p>	<p><保育所> 各保育所及び認定こども園の配慮を要する児童の状況に応じて加配職員を配置し、その育ちを促すための保育実践を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所 加配保育士数 21人 加配対象児数 33人 ・民間保育所・認定こども園 加配対象児数 62人 <p><幼稚園> 各園の配慮を要する園児の在籍状況をかんがみて、加配教員の配置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別配慮児加配教員数 6人 ・発達相談対象児数 32人 <p><留守家庭児童会> 多様化する子どもへの理解を深めるため、内部及び外部講師による研修会の実施及び児童指導員へのアドバイスの強化を行う。また、互いに理解し合える取組について検討し、実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加配指導員数 92人 ・加配対象児数 317人 	<p><保育課> 207,533円</p> <p><幼稚園> 14,211千円</p> <p><留守家庭児童会> 152,482千円</p>	保育課・学務課・青少年課
65	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		巡回相談	保育所・幼稚園に在籍している肢体不自由児及び知的障害児・発達障害児等の発達診断・相談を保育所・幼稚園において実施する。	今後関係機関と連携し、一人ひとりの子どもに応じた適切な支援を実施する。	対象児数 ・保育所 312人 ・幼稚園 38人 計350人 巡回相談実施数 ・公立保育所 6か所 延173人 ・民間保育所 23か所 延286人 ・認定こども園 10か所 延103人 ・公立幼稚園 5か所 延80人	55,200円	・関係部署及びあかつき・ひばり園(社会福祉法人)との連携のもと、児童の状況を丁寧に把握し、発達相談内容、支援を充実させていく。 ・また、保育所等訪問支援事業や実践検証などを利用し、保育内容の充実に向けた相談等にも関わっていく。	今後関係機関と連携し、一人ひとりの児童に応じた適切な支援を実施する。	60千円	子育て支援課
66	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		居宅介護	障害児の居宅における入浴、排せつ及び食事等生活全般にわたる援助を行う。	障害児の居宅において、入浴、排せつ及び食事等生活全般にわたる援助を行う。	ホームヘルプサービスを通じて、障害児の生活への支援を行った。 延べ利用時間 2,357時間	697,583,936円(障害者を含む)	適正な支給決定に基づき、ホームヘルプサービスを通じて、障害児及び障害者の自立した生活への支援を行う。	障害児の居宅において、入浴、排せつ及び食事等生活全般にわたる援助を行う。	710,749千円(障害者を含む)	障害福祉課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
67	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		移動支援事業	屋外での移動が困難な障害児に対し、地域における社会参加を促すことを目的に、外出のための支援を行う。	屋外での移動が困難な障害児及び障害者について、支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を支援する。	ガイドヘルパーによる外出時の同行支援により、障害児の地域における余暇活動や社会参加を支援した。 延べ件数 735件	160,245,142円 (障害者を含む)	適正な支給決定に基づき、外出時の支援を通じて、障害児及び障害者の地域生活における自立と社会参加を支援する。	屋外での移動が困難な障害児及び障害者について、支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を支援する。	169,721千円 (障害者を含む)	障害福祉課
68	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		保育所等訪問支援	障害児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所等を2週間に1回程度訪問し、障害児や保育所等のスタッフに対し、障害児が集団生活に適応するための専門的な支援を行う。	保護者等の申請に応じて、専門スタッフが保育所等を訪問し、児童及び保育所等の職員に対して、必要な支援を行っていく。	児童発達支援センターのスタッフが保育所等を訪問することにより必要な支援を行った。 実利用人数 28人 延べ利用件数 68件	1,098,593円	専門スタッフが保育所等を訪問し、指導経験のノウハウを伝授する等職員に対しての更なるスキルアップを推進する。	保護者等の申請に応じて、専門スタッフが保育所等を訪問し、児童及び保育所等の職員に対して、必要な支援を行っていく。	1,501千円	障害福祉課
69	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		就学相談等小学校との連携	就学前児童・保護者への就学相談と、入学後の相談活動を実施する。	・小学校支援学級見学会を実施する。 ・中学校支援学級見学会を実施する。 ・教育相談を実施する。 ・就学指導委員会を実施する。 ・関係機関との連絡会を開催し、入学後の教育相談に活かす。	・平成30年度から中学校支援学級見学会においても、春と秋の年2回実施した。保護者に対し、早期から具体的な情報提供の機会を設定できた。 ・11月に就学に関する教育相談を実施し、適切な教育・支援のための方向性を保護者とともに考えることができた。 ・就学指導委員会では、有識者より就学先決定に関する意見を聴取した。	81,000円	支援学級見学会、教育相談を通して学校と保護者との合理的配慮の合意形成のあり方。就学後の継続的な支援の在り方。	・小学校支援学級見学会を実施する。 ・中学校支援学級見学会を実施する。 ・教育相談を実施する。 ・教育支援委員会を実施する。 ・関係機関との連絡会を開催し、入学後の教育相談に活かす。	108千円	子育て支援課・教育指導課
70	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		短期入所	家族等が疾病等を理由に、一時的に居宅において介護ができなくなった場合に、一時的に障害者支援施設等に入所する事業を行う。	家族等が疾病等を理由に、一時的に居宅において介護ができなくなった場合に障害児及び障害者を一時的に障害者支援施設等に入所する事業を行う。	障害児について、当該施設等に短期間の入所をさせ、必要な支援を行った。 延べ利用日数 847日	196,771,394円 (障害者を含む)	適正な支給決定に基づき、短期間の入所支援を通じて、障害児及び障害者の生活支援と家族等の介護を支援する。	家族等が疾病等を理由に、一時的に居宅において介護ができなくなった場合に障害児及び障害者を一時的に障害者支援施設等に入所する事業を行う。	174,145千円 (障害者を含む)	障害福祉課
71	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		サポート手帳の活用	一人ひとりの成長を記録する「はちかづきノート」、支援を受ける際の注意点等を記入する「知って帳」を作成し、市広報を通じて周知を図るとともに、活用が促進されるよう支援学校、教育委員会等関係機関に周知を依頼し、ライフステージを通じた継続的な支援の充実を目指す。	親の会による、「はちかづきノート」を書こうの会を年に2回実施する。 活用の方法の紹介や、発達障害の方の活用のすすめなどをしながら、周知と配布を図る。	・はちかづきノートを書こうの会を2回実施した。 ・支援学校進路説明会に参加し、サポート手帳のPR及び配布を行った。 配布数 サポート手帳 51冊 知って帳 53冊	353,300円	サポート手帳配布後、活用について浸透していない。	引き続き、親の会による「はちかづきノート」を書こうの会を年2回実施する等し、サポート手帳のPR・配布・活用方法の説明を実施していく。	160千円	障害福祉課

【資料3】 寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 取組内容

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
72	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		寝屋川市自立支援協議会の機能の充実 【平成27年度新規】	乳幼児期からのライフステージを通じた継続的な支援を充実させることを目的に、地域の障害者支援関係機関のネットワークである寝屋川市自立支援協議会に障害児部会を設置し、サポート手帳をツールとして活用するなど、障害児支援関係機関の連携を強化する。	市における障害児支援に係る資源及びシステム等の基本知識について情報共有を行い、関係機関との連携を強化する。	・制度改正の関係通知・ガイドライン等の情報共有を行った。 ・支援の中で問題点を出し合い解決策を議論する等、関係機関との連携を強化した。 障害児部会開催回数 6回	0円	社会資源及び療育システムについて障害児関係機関との情報共有を行い、ニーズに応じた適切なサービスを利用できるよう努める。	市における障害児支援に係る資源及びシステム等の基本知識について情報共有を行い、関係機関との連携を強化する。	0千円	障害福祉課
73	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		子ども用補聴器電池交換費用助成事業 【平成29年度新規】	18歳未満の重度又は中度の難聴児の保護者に対し、子育て支援の一環として、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	18歳未満の全ての難聴児の保護者に対し、福祉の増進を目的とし、子育て支援の一環として、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	子育て支援の一環として、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図った。 両耳：8名 片耳：3名 補聴器：19台分	66,648円	子育て支援の一環として、幅広く経済的負担の軽減を図るため、制度の周知を図る。	18歳未満の全ての難聴児の保護者に対し、福祉の増進を目的とし、子育て支援の一環として、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	320千円	障害福祉課
74	基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える	3 障害児支援の充実		軽度難聴児補聴器等交付事業 【平成30年度新規事業】	18歳未満の難聴児を育てている保護者に対し、補聴器購入費等の一部を助成することにより、福祉の増進を目的とし、子育て支援の一環として、経済的負担の軽減を図る。	18歳未満の難聴児を育てている保護者に対し、補聴器購入費等の一部を助成することにより、福祉の増進を目的とし、子育て支援の一環として、経済的負担の軽減を図る。	購入 両耳：6名 片耳：2名 修理 両耳：1名	525,278円	子育て支援の一環として、幅広く経済的負担の軽減を図るため、制度の周知を図る。	18歳未満の難聴児を育てている保護者に対し、補聴器購入費等の一部を助成することにより、福祉の増進を目的とし、子育て支援の一環として、経済的負担の軽減を図る。	1,583千円	障害福祉課
75	基本方針3 地域で子育てを支える	1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり		マイ保育所事業	妊婦や在宅で子どもを育てている人が、身近な保育所に登録し、保育士等が子育て相談等の継続的な支援を行うことで、子育て等についての不安や悩みを解消できる場を提供する。	妊娠期から支援できるように、情報提供等の手法を工夫し、妊娠中の方への事業周知を進める。	・マイ保育所登録者 538人（25園） ・母子健康手帳交付時や4か月健診、1歳6か月健診時などにちらしの配布を行った。	5,441円	事業周知を行うことで利用者数の増加につなげる必要がある。	引き続き、妊娠期から支援できるように、情報提供等の手法を工夫し、事業周知・利用促進につなげる。	10千円	子育て支援課
76	基本方針3 地域で子育てを支える	1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり		地域子育て支援拠点事業	就学前までの子どもとその保護者を対象にした「子育て支援センター」、概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象とした「つどいの広場」において、交流の場の提供、子育てに関する相談、情報提供等を行う。	・各中学校区1か所（12か所）で実施。【確保方策】 子育て支援センター 7か所 つどいの広場 5か所 延べ利用者数【量の見込み】 152,452人 ・研修の開催情報の案内や、実践会議におけるグループワークを通じて、スタッフのスキルアップを促進する。 ・拠点間並びに地域の保育所等、関係機関と連携した取組を充実させる。	・延利用者数 137,163人 【内訳】 子育て支援センター 110,364人 つどいの広場 26,799人 ・年4回の地域子育て支援拠点連絡会議や各拠点の相互視察を行うことで、相互連携及びスタッフの資質向上を行った。	77,945,000円	平成30年度は、大阪北部地震、大型台風などの影響もあり、利用者が減少しているが、子育て家庭の交流や情報提供の場として必要な事業であり、各施設の連携をより密にすることで、利用者の増加につなげる必要がある。	引き続き、地域子育て支援拠点連絡会議などを通じて連携を密にするとともに、リラットとの連携など、利用者の増加につながる取組を検討する。	79,840千円	子育て支援課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額(円)	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度(平成31年度)事業実施の方向性	令和元年度(平成31年度)予算額(千円)	担当課(室)
77	基本方針3 地域で子育てを支える	1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり		幼稚園の地域開放、ふれあい文庫	幼稚園における園庭及びふれあい図書ルームの開放を通じ、子育て相談や未就園児の来園の推進を行う。	園庭開放・ふれあい図書ルームの充実を図る。	園庭開放・ふれあい図書ルームを全幼稚園で実施した。 ふれあい図書ルーム 延べ利用者数 1,041人	181,854円	ふれあい文庫を地域の未就園児の集いの場として、また親子のふれあいの場として今後も活用の充実を図る。	園庭開放・ふれあい図書ルームの充実を図る。	188千円	学務課
78	基本方針3 地域で子育てを支える	1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり		保育所の地域子育て支援事業	保育所において、地域の就学前までの子どもとその保護者を対象として、所庭開放、広場、育児教室、育児相談、体験保育、出前保育、子育てサークル支援等、地域の子育て支援を行う。	保育を通じて蓄積された子どもの育ちや子育てに関する知識・技術等を生かし、必要な相談・指導・助言等を行う。	市立保育所 所庭開放等 延べ参加人数16,105人 民間保育所及び認定こども園 地域子育て支援事業30か所(地域の子育て家庭に対する相談、助言、指導等) 園庭開放等 延べ参加人数13,462人	35,375,000円	子育て世帯の子育てへの不安の解消や負担の軽減等のため、事業を継続実施していく。	保育を通じて蓄積された子どもの育ちや子育てに関する知識・技術等を生かし、必要な相談・指導・助言等を行う。	49,500千円	保育課
79	基本方針3 地域で子育てを支える	1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり		子育て応援サポーター事業	各種訪問事業と、地域の子育て支援拠点事業や保育所等の地域の子育て支援事業との連携を図り、子育て家庭の孤立化を防ぐ。	研修の受講等により、子育て応援サポーターの資質の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化する。	・活動実績 118回 ・4か月健診や各種教室に参加し、地域子育て支援拠点などの子育て支援施設への同行を行うことで、子育て家庭の孤立化を防いだ。	2,000,600円	地域子育て支援拠点などの来所型施設との連携を行い、保護者のニーズに即した施設への同行や情報提供を行う。	研修の受講による子育て応援サポーターの資質向上を図るとともに、地域子育て支援拠点連絡会議への参加などを通して、関係機関との連携を強化する。	2,057千円	子育て支援課
80	基本方針3 地域で子育てを支える	1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり		子育て応援リーダー事業	地域の子育て支援を担う人材を育成して、リーダーズバンクに登録し、地域の子育て支援活動を行うことで、子育て中の保護者の不安や負担感の軽減を図る。	子育て応援リーダー養成講習会を開催し、人員の確保を行う。	・年間961回の活動を通じて各種子育て支援事業の補助及び子育て情報のPRを行った。 ・年45時間の一時保育を行うことで、保護者がリフレッシュできる講座の実施を補助した。	3,124,934円	子育て情報の提供や一時保育など、活動が多岐に渡るため、研修会、報告会などを通じて資質向上を行う必要がある。	・外部講師を招いた研修や子育て応援リーダー報告会を通じて資質向上を行う。 ・リラットでの講座に伴う一時預かりなど、活動の場が増加していることに伴い、新たな子育て応援リーダーの養成について検討する。	3,131千円	子育て支援課
81	基本方針3 地域で子育てを支える	1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり		ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン交付事業 【平成29年度新規】	主に在宅で子育てをしている保護者に、本市の子育て支援サービス等を一層利用してもらえるよう、出生届を提出した子ども等の保護者にクーポンを交付する。	子育てリフレッシュ館のオープン等により、一時預かりや遊びスペースの利用などの対象事業が拡大し、補助額の増加が見込まれる。クーポンの利用状況を注視しながら、引き続きクーポンの配布及び補助金交付を行う。	ねやがわ☆子育てスタート応援クーポンを交付し、対象となる事業につき補助金を交付した。 クーポン交付件数 2,908件(H30) クーポン交付率 94.0%	18,967,116円	交付率は前年度と比較して増加しており、制度の周知が進んでいる。利用できる事業の周知を継続する必要がある。 年齢が高い子に利用しやすい事業の拡大を図る。	新たにフッ素塗布を対象事業として追加したことから、利用状況を注視しながら、引き続きクーポンの配布及び補助金の交付を行う。	24,360千円	子育て支援課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
82	基本方針3 地域で子育てを支える	1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり		子育てリフレッシュ館設置・運営事業 【平成28年度新規】	時間単位で利用可能な一時預かりや300平方メートルを超える室内遊び場を有し、子育てに関する総合的な相談が行える、子育てリフレッシュ館を設置する。	・7月のオープンに向けた運営方針の決定やPRの実施 ・開館後の安定運営	館の開館を行うとともに、各種PRを行うことで、利用促進を行い、子育て支援の充実に努めた。また、利用者の意見を踏まえて、子どもの遊びスペースの満1歳未満児の無償化など料金改定を行った。 【利用実績】 ・子どもの遊びスペース 延べ 34,516人 ・一時預かり 延べ 937人 ・講座・イベント 延べ 6,767人 ・子育て世代包括支援センター 307人	362,321,288円	更なる利用促進につなげるため、各種PRを行うとともに、利用者の意見を反映した講座・イベントを実施する。	利用促進に資する取組として、開館1周年イベントやPR動画の作成、リラット絵本の作成などを行う。	45,812千円	リラット
83	基本方針3 地域で子育てを支える	1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり		子育て世代包括支援センターの設置 【平成30年度新規】	妊婦の状況に応じた子育て支援プランを提供するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実させるため、子育て世代包括支援センターを設置する。	妊娠届出時に保健師等が面談を行い、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等の受診券の発行と妊娠カレンダーのついた支援プランの作成を行う。妊娠期からの乳房ケアの相談などに助産師が応じる場所としても機能する。	保健福祉センター及び子育てリフレッシュ館内に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行った。	975,570円	妊娠届出時の利用が中心となっており、子育て期まで広く利用を図る必要がある。	妊娠届出時に保健師等が面談を行い、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等の受診券の発行と妊娠カレンダーのついた支援プランの作成を行う。妊娠期からの乳房ケアの相談などに助産師が応じる場所として切れ目のない支援を行う。	651千円	子育て支援課
84	基本方針3 地域で子育てを支える	2 保護者に寄り添う支援の実施		養育支援訪問事業	養育支援が特に必要である家庭に対し、保育士、保健師等が計画的・継続的に訪問支援等を行い、適切な養育の実施を確保する。	母子保健担当、こどもを守る課（こども相談担当）等と連携して、支援を必要とする家庭に対し、訪問を通じて適切な養育方法を伝えていく。 実施体制 14人【確保方策】	養育支援が特に必要である家庭に対し、保育士、保健師等が計画的・継続的に訪問支援等を行った。 実施体制 12名	22,270円	家庭の抱える課題が多様化するとともにリスクの高い家庭に対応することもあため、関係機関と連携した取組の重要性が増している。	母子保健担当、こどもを守る課（こども相談担当）等と連携して、支援を必要とする家庭に対し、訪問を通じて適切な養育方法を伝えていく。 実施体制 22人【確保方策】	23千円	子育て支援課
85	基本方針3 地域で子育てを支える	2 保護者に寄り添う支援の実施		育児援助・家事援助事業	出産後、親族等の支援がない家庭や、保育士等が訪問している養育困難家庭等に対し、必要に応じて育児援助・家事援助ヘルパーを派遣し、自立に向けての支援を行う。	6団体に委託し、事業を実施する。	6団体に委託し、事業を実施 利用数 42世帯	1,407,600円	利用希望が増加傾向にあるため対応できるよう、委託事業者を増やす必要がある 利用者の利便性を検討し、30分単位の延長料金の設定を行う。	委託事業者を10団体に増やし、1時間を超える利用を30分単位で設定し、利用しやすい体制とした。	1,904千円	子育て支援課

【資料3】 寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 取組内容

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額(円)	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度(平成31年度)事業実施の方向性	令和元年度(平成31年度)予算額(千円)	担当課(室)
86	基本方針3 地域で子育てを支える	2 保護者に寄り添う支援の実施		こども相談	18歳未満の子どもやその保護者の様々な問題や悩みについて窓口相談及び電話相談を実施する。児童虐待相談については、通告受理機関の一つとして、虐待通報があった場合は、他機関とも連携して対応する。	・子どもに関するあらゆる相談が気軽に行えるよう、リーフレット等を配布し、相談先の周知を図る。	・相談件数 実数1,852件 延べ件数 18,592件 (うち虐待相談1,409件) ・児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援に寄与するため、	7,842,852円	相談先の敷居の高さを取り除き、子ども自らが相談できるような取り組みを強化していく。	子どもに関するあらゆる相談が気軽に行えるよう、リーフレット等を配布し、相談先の周知を図る。	8,136千円	こどもを守る課
87	基本方針3 地域で子育てを支える	2 保護者に寄り添う支援の実施		家庭教育サポーター派遣事業	地域の子育て経験者や専門家による「家庭教育サポートチーム」を設置し、小学校と連携して子育てに課題を抱え、支援が必要な家庭に対して訪問・相談活動・児童支援を行うとともに学校との連携を支援する。	・サポーター24人に増員し、全24小学校に配置する。 ・家庭教育アドバイザー(SW)1名と合わせ、「家庭教育サポートチーム」として活動する。 ・夏季休業中に児童生徒支援人材と連携して、小学1年生及び中学1年生全員の家庭訪問を実施する。	・家庭教育サポーターを全24小学校に配置し、家庭教育アドバイザー(SW)1名と合わせ、「家庭教育サポートチーム」として活動した。 ・夏季休業中に児童生徒支援人材と連携して、小学1年生及び中学1年生全員の家庭訪問を実施した。 【家庭訪問回数】 3,881回 【相談件数】 3,947件 【児童支援件数】 10,072件	19,298,549円	・家庭教育サポーターの更なる資質向上を図るため、定期的な研修や交流会を実施する。 ・家庭教育サポーターを効果的に活用するため、更なる周知を図る。	・引き続き、全24小学校に家庭教育サポーターを配置する。 ・家庭教育アドバイザー(SW)1名と合わせ、「家庭教育サポートチーム」として活動するとともに、研修や交流会を通じ、サポーターの資質向上を図る。 ・夏季休業中に児童生徒支援人材と連携して、小学1年生全員の家庭訪問を実施する。	26,284千円	青少年課
88	基本方針3 地域で子育てを支える	2 保護者に寄り添う支援の実施		家庭教育学級	子育て世代の市民を対象に、家庭教育の充実を図るため、情報・学習の場の提供や交流・仲間づくりを目的とした講座を開催する。また、各中学校区で学校を主体にした家庭教育講座、家庭教育支援者向けの講座、市内公立全小学校3年生及び6年生で実施している「子どものCAP」に伴い「大人のCAP」についても実施している。	・年間36講座を実施する。 ・家庭教育学級の一部を整理統合する(わいわい楽しく子育て広場の廃止)。 ・講座の司会、運営に関し、「家庭教育ファシリテーター」に参画してもらう。	・年間35講座を実施した。 ・家庭教育講座等の司会、運営に関し、「家庭教育ファシリテーター」が参画した。 ○家庭教育講座 開催数：23回 受講者数：1,624人 ○大人のCAP 開催数：6回 受講者数：130人 ○家庭教育支援者 スキルアップ講習会 開催数：6回 受講者数：320人	853,950円	より多くの市民に家庭教育に関する学習機会を提供するため、小学校等と連携し、講座の内容の充実及び事業の更なる周知を図る。	・年間36講座を実施する。 ・講座の司会、運営に関し「家庭教育ファシリテーター」に参画してもらう。 ・より多くの市民に受講してもらうため、小学校等と連携し、講座内容の充実及び周知方法を検討する。	1,116千円	青少年課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
89	基本方針3 地域で子育てを支える	2 保護者に寄り添う支援の実施		子ども家庭総合支援拠点事業【平成30年度新規事業】	児童虐待等防止を一層推進するため、子ども関係施策を担当する庁内関係課の実務的な連携強化等により、課題を抱える家庭等の早期把握・早期対応を図る。	子ども家庭総合支援事業の関係課において、関係課会議を開催。その後、実務者での会議を開催し、関係課の役割をお互い理解し、今まで以上に子どもたちの命を守る現場の最前線にいることを自覚し、児童虐待等を未然に防ぐ意識の醸成を図る。	児童虐待等防止を一層推進するため、子ども関係施策を担当する庁内関係課の実務的な連携強化等により、子どもたちの僅かな変化や兆しを見逃さず、情報共有を図り、適切な支援につなげることで、児童虐待等の未然防止、早期対応を図った。 【新規配置】社会福祉士（非常勤職員）1名 【子ども家庭総合支援拠点関係課会議】 2回（5月・2月） 【子ども家庭総合支援拠点実務者会議】 3回（7月・12月・3月）	7,847,678円	より一層身近な地域での包括的、経済的支援が求められることに伴い、子育て支援包括支援センターと密に連携し、子ども家庭総合支援拠点事業に取り組み、更なる児童虐待未然防止の強化を図る。	子ども家庭総合支援事業の関係課において、関係課会議を開催。その後、実務者での会議を開催し、関係課の役割をお互い理解し、今まで以上に子どもたちの命を守る現場の最前線にいることを自覚し、児童虐待等を未然に防ぐ意識の醸成を図る。	7,845千円	子どもを守る課
90	基本方針3 地域で子育てを支える	3 地域全体で取り組む子育て支援		子育てサロン等の地域における子育て支援	校区福祉委員会等が地域の会場で運営する子育てサロン等、地域の子育て支援団体と連携し、子育て家庭に身近な場所での子育て支援の提供及び地域と子育て家庭の交流に結びつける。	市の子育て支援事業と地域団体との連携を強化するとともに、子育て家庭への地域の子育て支援団体に関する情報提供を充実させる。	子育て応援サポーターによる同行や利用者支援担当者による訪問を行うなど、各種子育てサロン等との連携を行うことで、地域の子育て支援の充実につなげた。	0円	地域特性を活かした各子育てサロンとの連携を行いながら利用者のニーズに即した施設を提供する。	各子育てサロンなどの特性を把握し、利用者のニーズに合わせた施設を紹介するとともに、サロンとの連携において市の子育て支援施策の情報を提供することで、地域の子育て支援の充実を図る。	0千円	リラット
91	基本方針3 地域で子育てを支える	3 地域全体で取り組む子育て支援		子育て支援グループの育成	子育て家庭を支援するボランティアグループの育成・支援をする。	各地域子育て支援拠点や保育所等でサークル、ボランティアグループを支援するとともに、団体・自主活動の立ち上げを促進していく。	・リラットにおいて、子育てサークルへの貸出しを開始した。 登録団体 1団体 ・こどもセンターにおいて、延べ514人のサークル活動者への助言等を行うとともに、新たに2件のサークルの新規結成につなげた。	0円	・リラットのサークル登録及び活動につなげるためのPRが必要である。 ・また、自主サークルへのつながりにくさがあるため、赤ちゃん交流会などの機会を捉えて、保護者が主体的にサークル活動につながる場を提供する必要がある。	・リラットでのサークル活動を活性化するため、すでにサークルが活動しているこどもセンターと連携したPRを行うとともに、館の利用者への声かけを検討する。 ・引き続き、こどもセンターにおいても、施設の貸出しを行いサークル活動を支援するとともに、新たなサークルの結成を支援するためのPRを実施する。	0千円	こどもセンター・リラット

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
92	基本方針3 地域で子育てを支える	3 地域全体で取り組む子育て支援		地域人材との連携	<p>地域の人材と連携して、多様な体験活動を実施し、人とのふれあいを通して、感性豊かで思いやりのある子どもを育むとともに、子どもや子育て家庭と地域の人との関係づくりを行う。</p>	<p><保育所> 地域人材と連携し、保育所の行事や日々のあそびなどの取組みに沿った内容（リトミック、太鼓、木工、伝承遊び等）で、体験活動を実施していく。</p> <p><幼稚園> 専門的な技術や知識をもった方々からの学びの場とするとともに未就園児・保護者・地域の方との交流の場としてさらに充実を図っていく。</p>	<p><保育所> 地域の人材と連携し、保育所の行事や日々の遊びなどの取組みに沿った内容（太鼓、リトミック、畑づくり、工作等）で、体験活動絵を行った。</p> <p><幼稚園> ・全公立幼稚園で実施 英語で遊ぼう、伝承遊び、人形劇、絵本の読み聞かせ、ラグビー体験、運動遊び、音楽鑑賞会、講演会等での学びの場や園外の人との交流の場を設定した。</p> <p><まちのせんせい> ・所管する指定管理者施設のまつり等において、まちのせんせいコーナーを設け、また、市HPや広報誌を通じ、市民への周知を図った。[まちのせんせい延べ登録者数131名]</p>	<p><保育所> 144,000円</p> <p><幼稚園> 295,187円</p> <p><まちのせんせい> 145,000円</p>	<p><保育所> 地域人材と連携し保育所の行事及び子どものあそびや保育内容に沿った活動内容を検討し実施していく。</p> <p><幼稚園> 園児の他に、保護者、未就園児、保育所園児、地域の方の参加を募り、幼稚園・家庭・地域社会の連携の推進を図った。さらに広報を行い、未就園児親子への子育て支援の機会としても活用する。</p> <p><まちのせんせい> 新たなまちのせんせいの、人材の発掘が必要</p>	<p><保育所> 地域人材と連携し、保育所の行事及び日々のあそびや取組みに応じた内容（太鼓、リトミック、工作、畑づくり、音楽コンサート等）で体験活動や講座を実施していく。</p> <p><幼稚園> 専門的な技術や知識を持った方々からの学びの場とするとともに未就園児・保護者・地域の方との交流の場としてさらに充実を図っていく。</p> <p><まちのせんせい> 新しい企画をたてる。市民ニーズを反映した様々な学習の機会を提供していく。</p>	<p><保育所> 144千円</p> <p><幼稚園> 294千円</p> <p><まちのせんせい> 183千円</p>	保育課・学務課・社会教育課
93	基本方針3 地域で子育てを支える	3 地域全体で取り組む子育て支援		子どもの安全対策（地域の見守り活動）	<p>学校園等における安全管理の徹底やPTA、自治会等によるパトロールなど、より強固な子どもを守る地域ネットワークの構築に努める。</p> <p>また、子どもが助けを求めてきたときに、その場での一次保護と警察や関係機関への通報を行うために「こども110番の家」を設置したり、市の公用車等「こども110番連絡車」を走らせたりすることにより、子どもたちを地域で見守る意識を高め、子どもたちの安全確保に努める。</p>	<p>安全見守り隊参加者の人材確保や「こども110番の家」の旗設置協力者の確保に向けた方法を検討する。</p>	<p>・子どもの安全見守り隊員数 4,488人</p> <p>・子どもの110番協力件数 3,333軒</p> <p>・見守り隊員用配布物品 帽子 200個 腕章 120枚 ベスト 150枚 呼子笛 200個</p>	284,900円	<p>・安全見守り隊員の隊員数はボランティアの高齢化等により減少傾向にあるため、担い手の育成を検討していかなければならない。</p> <p>・子ども110番の協力軒数は昨年より微増はしたが、ほぼ横ばい状態である。店舗等の協力者拡大も進めていく必要がある。</p>	<p>・引き続き事業を実施しつつ、地域・学校等と連携し、新たな人材や協力者の情報交換を継続して行う。</p> <p>・また、大阪府への「こども110番」のキャラクター利用申請や旗などの物品の配布により、地域における「こども110番の家」を定着させていく。</p>	483千円	青少年課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
94	基本方針3 地域で子育てを支える	3 地域全体で取り組む子育て支援		赤ちゃんの駅	市内の公共施設等にオムツ交換や授乳ができるスペースを確保することにより、乳幼児連れの保護者が安心して外出を楽しめる環境を整える。赤ちゃんの駅の旗を掲げて周知を図り、民間の店舗にも協力を呼びかける。	イベントの開催時期に合わせ、「移動式赤ちゃんの駅」を周知し、利用促進を図る。	公共施設に赤ちゃんの駅を設置するとともに、イベント時に「移動式赤ちゃんの駅」の貸出しを行うことで、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境を整備した。 【実績】 ・赤ちゃんの駅設置箇所71か所（中央図書館閉鎖中） ・移動式赤ちゃんの駅の貸出し4件	0円	・中央図書館の移転やイズミヤ東寝屋川店の閉店に伴い赤ちゃんの駅の設置箇所数が減少するため、新たな設置先を検討する必要がある。 ・移動式赤ちゃんの駅を各種イベントに利用してもらえるよう、周知を行う必要がある。	・市内の赤ちゃんの駅未設置の施設（主に未就学児を対象とする施設）に、赤ちゃんの駅の設置についての依頼を行うことで、設置箇所数の増加につなげる。 ・庁内及び公共施設への移動式赤ちゃんの駅の活用についての周知を行い、野外イベントでの貸出数の増加につなげる。	1千円	リラット
95	基本方針3 地域で子育てを支える	3 地域全体で取り組む子育て支援		子ども食堂支援事業 【平成29年度新規】	地域で子どもを見守る環境を整備するため、子どもの貧困対策の一つとしても注目されている子ども食堂の開設・運営を支援する。	子ども食堂を実施する上での課題や解決策を情報共有し、情報提供する等、団体との連携を密にする。 他の地域においても、子ども食堂を開設し運営されるよう、社会福祉協議会等と連携し、子ども食堂の周知等を行う。	子ども食堂を開設し運営する団体に、子ども食堂支援事業補助金を交付した。 【補助団体数】4団体 子ども食堂を運営する団体間の連携に対する支援として、新たに実施を検討する団体等に既に実施している運営団体の視察を案内するとともに、運営団体の衛生管理等の取組事例を他団体に情報提供するなどの取組を進めた。	358,925円	子ども食堂を実施する上での課題等について、団体と連携を深める。 他の地域においても、子ども食堂を開設し運営されるよう取り組んでいく必要がある。	引き続き、子ども食堂を実施する上での課題や解決策を情報共有し、情報提供する等、団体との連携を密にする。 他の地域においても、子ども食堂を開設し運営されるよう、社会福祉協議会等と連携し、子ども食堂の周知等を行う。	713千円	こどもを守る課
96	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	1 児童虐待の防止		要保護児童対策地域協議会	児童虐待に関する広報、啓発活動を推進し、市民意識の向上を図り、未然防止や早期発見につなげる。 また、重大な人権侵害である「児童虐待」から子どもを守り、子どもとその家族に対して援助を行うことについて、関係機関相互の連絡調整等を図り、ネットワークを強化させる。	・関係機関との連携をより一層強化することで、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させ、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応につなげる。 ・11月の児童虐待防止推進月間では、駅前街頭啓発活動の実施、リーフレットの配布、のぼり、横断幕及び垂れ幕等の設置を行い、市民への啓発を図る。 ・民生委員・児童委員の地区別会議へや各関係機関での会議に出席し、実態等を踏まえた上で、研修会を積極的に行い、地域全体での見守り体制の強化を図る。 ・昨年度に引き続き、スーパーバイザーを招聘し、虐待対応の機能強化を図る。	【会議の開催】 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 年12回 ・進行管理会議 年5回 ・ケース検討会議 年182回 ・児童虐待台帳件数 532件 ・要支援児童件数 286件 ・特定妊婦件数 76件 ○児童虐待防止推進月間（11月）において、駅前街頭啓発運動、ポスター、チラシ、懸垂幕、横断幕、のぼり、車両による啓発を実施した。 ○市民を対象に、虐待の未然防止・早期発見のために、虐待を考える講演会を開催した。	862,340円	・関係機関に出向き、顔の見える関係づくりを積極的に行うことで、連携強化を図ったが、今後更なる連携強化を行う必要がある。 ・市民講演会は参加人数が少なく、実施方法及び周知方法等の検討が必要である。	・関係機関との連携をより一層強化することで、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させ、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応につなげる。 ・11月の児童虐待防止推進月間では、駅前街頭啓発活動の実施、リーフレットの配布、のぼり、横断幕及び垂れ幕等の設置を行い、市民への啓発を図る。 ・民生委員・児童委員の地区別会議へや各関係機関での会議に出席し、実態等を踏まえた上で、研修会を積極的に行い、地域全体での見守り体制の強化を図る。 ・昨年度に引き続き、スーパーバイザーを招聘し、虐待対応の機能強化を図る。	1,043千円	こどもを守る課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
97	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		母子生活支援施設への入所支援	母子家庭の母及び児童を母子生活支援施設へ入所させ、保護するとともに、その自立の促進のために生活の支援等を行う。	施設と協力し、各家庭の状況に応じた自立に向けた支援の方法を検討し、適切な支援を行う。	入所家庭 12世帯 延べ入所期間 135か月	42,880,274円	入所期間が長い世帯について、自立に向けた支援の方法を検討する必要がある。	施設と協力し、各家庭の状況に応じた自立に向けた支援の方法を検討し、適切な支援を行う。	5,712千円	子どもを守る課
98	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		母子・父子自立支援員による相談の充実	ひとり親の福祉の向上を図ることを目的として、相談に応じ、必要と判断される援助、助言指導を行う。	認定請求時や現況届時には、支援が必要判断した対象者については、出来る限り母子父子自立支援員へ相談するように促し、より多くの対象者が支援を受けられるようにする。	資格取得の相談 124件 求職・転職の相談 51件 福祉資金貸付金相談 201件 その他 13件	2,496,432円	事業実施にあたっては特に課題はない。 自立支援員としては、さらなるスキルアップ、知識の習得、情勢の把握などに努め、よりよい相談及び案内ができるようしなければならないと感じている。	引き続き、相談を通して相手にあった支援、助言、指導を行うとともに、必要に応じて各種給付金やサービスの案内、ハローワークへ繋げる。	2,412千円	子どもを守る課
99	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		情報提供体制の充実	ひとり親家庭に対する相談・情報提供体制の整備を図る。	母子・父子自立支援員を的確に配置するなど、相談・情報提供体制の充実を図る。 貸付金、各種給付金等及び各種支援サービス等に関する情報提供をより一層充実させていく。	「99 母子・父子自立支援員による相談の充実」	「98 母子・父子自立支援員による相談の充実」と共通	提供する情報を充実させるために、常に情報収集に努める必要がある。 また、本市の各種支援サービス等の情報発信方法の充実について見当が必要である。	引き続き、母子・父子自立支援員を的確に配置するなど、相談・情報提供体制の充実を図る。 貸付金、各種給付金等及び各種支援サービス等に関する情報提供をより一層充実させていく。	「98 母子・父子自立支援員による相談の充実」と共通	子どもを守る課
100	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		地域就労支援	ハローワークと連携し、就職困難者の就労支援体制づくりをし、情報提供などのコーディネーター活動等を実施して雇用・就労を確保する。	児童扶養手当の認定請求時や現況届受付期間など様々な機会を捉えて、ハローワークと緊密に連携してひとり親家庭等の就労を支援する。	ハローワークマザーズへの案内 20件	「98 母子・父子自立支援員による相談の充実」と共通	連携する機関がハローワーク中心となっていることから、連携の選択肢として、連携可能な他機関の検討が必要。	引き続き、児童扶養手当の認定請求時や現況届受付期間など様々な機会を捉えて、ハローワークや就労・自立支援センター等と緊密に連携してひとり親家庭等の就労を支援する。	「98 母子・父子自立支援員による相談の充実」と共通	子どもを守る課
101	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の自立促進を図るため、雇用保険制度等で定める厚生労働省指定教育訓練講座を受講した者に、給付金を支給する。	教育訓練によるキャリアアップの効果が高いことから、引き続き、窓口での案内や周知を図り、給付を通じてひとり親家庭の自立促進を図る。	介護職員初任者研修 5件 介護職員実務者研修 7件 介護職員実務者研修+介護福祉士試験対策 1件 保育士総合講座 1件 ケアマネジャー試験対策 1件 宅地建物取引士 1件 医療事務 1件 計17件	834,865円	平成29年度以前と比べて、本給付金の利用者が増加したことから、需要が高まっているのではないかと考えられる。 今後、状況に見合った予算措置が必要である。	平成30年度実績に基づく予算措置ができたことから、引き続き、窓口での案内や周知を図り、給付を通じてひとり親家庭の自立促進を図る。	1,056千円	子どもを守る課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
102	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給	ひとり親家庭の自立促進を図るため、看護師等の資格を取得するために1年以上養成機関等で修学する者に給付金を支給する。 また、平成30年度からは准看護師の養成機関を修了する者が引き続き看護師の養成機関で修業する場合、全体で36ヶ月を超えない範囲で支給が可能となる。	看護師などは経済的な自立における効果が高く、就職する上で有利な資格であることから、引き続き当該給付金を支給する。	高等職業訓練促進給付金 看護師 11件 准看護師 2件 計13件 高等職業訓練修了支援給付金 3件	13,719,000円	次年度に限度月数が36か月から48か月に範囲拡大となること、また修業期間の最終年度は40,000円の追加額を支給することとなる。	制度改正に対応して要綱改正を行い、制度改正に該当する者について周知するとともに、適正な額を支給する。	22,190千円	子どもを守る課
103	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		自立支援プログラムの策定・推進	個々の状況に応じた自立・就業支援のためのプログラムを策定し、関係機関と連携し、自立・就業に結びつけるための様々な支援を実施する。	アフターケアは継続的に実施していく必要があるため、困難ではあるが、アフターケアが必要と考える対象者を適切に判断し、実施していく必要がある。	プログラム策定 35件 面接1回のみ 14件	「98 母子・父子自立支援員による相談の充実」と共通	引き続き、個々の状況に応じた自立・就業支援のためのプログラムを策定していくとともに、その後のフォローの方法について模索していく。	引き続き、個々の状況に応じた自立・就業支援のためのプログラムを策定していくとともに、その後のフォローの方法について模索していく。	「98 母子・父子自立支援員による相談の充実」と共通	子どもを守る課
104	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	ひとり親家庭の経済的自立のために、技能修得資金や修学資金等について無利子または低利での貸付を実施する。	平成31年度からの中核市移行に向け、要綱整備やシステム開発等の準備を進めていく。	予定通り規則の制定及びシステムの構築が完了した。また、4月1日以降に本市で事務ができるよう、大阪府との引継ぎ及び打合せ、データ移行などを行った。 修学資金 9件 就学支度資金 8件 転宅資金 1件 技能習得資金 1件	10,235円	大阪府の引継ぎや打合せをもとに、本市での審査方法、支払方法、及び償還事務の確立が必要。	大阪府の引継ぎや打合せをもとに、本市での審査方法、支払方法、及び償還事務についての事務の流れについて、1年間を通して確率していく。	50,000千円	子どもを守る課
105	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		ひとり親家庭等日常生活支援事業 【平成31年度新規事業】	自立促進のための活動その他の理由により日常生活に支障がある場合に、ヘルパーを派遣する。	【中核市移行事務】	【中核市移行事務】	—	【中核市移行事務】	ひとり親家庭等の居宅において、食事の支度、居室の掃除、衣類の洗濯、日用品の買い物、簡単な身体介助等の支援を行う。 ただし、社会通念上の理由（一時的な疾病、残業、学校行事への参加等）や自立促進のための理由（資格取得のための通学や就職活動）などによる。	350千円	子どもを守る課
106	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		母子家庭等就業・自立支援センター事業 【平成31年度新規事業】	就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、弁護士等のアドバイスを受け養育費の取決めなどの専門的な相談を行う。	【中核市移行事務】	【中核市移行事務】	—	【中核市移行事務】	・就業支援 ・就業支援講習会の開催 ・就業情報の提供 ・養育費等の相談	1,403千円	子どもを守る課

No.	基本方針	具体的施策の方向	取組	関連事業	事業内容	平成30年度事業実施の方向性	平成30年度事業実績	平成30年度決算額（円）	平成30年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和元年度（平成31年度）事業実施の方向性	令和元年度（平成31年度）予算額（千円）	担当課（室）
107	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の0～18歳の児童とその母又は父、及び養育者に対して健康保険により診療を受けた時の自己負担の一部助成を行う。	18歳に到達した年度の末日までの子どもとその親又は養育者の入院通院を助成対象とする。 対象者数 ・親又は養育者 2,062人 ・児童 3,079人	ひとり親家庭に対し医療費の一部を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図った。 対象者数 ・父母又は養育者 2,144人 ・児童 3,205人	168,904,311円	制度の適正な管理執行に努める。	18歳に到達した年度の末日までの子どもとその親又は養育者の入院通院を助成対象とする。 対象者数 ・親又は養育者 1,985人 ・児童 2,976人	174,559千円	保険事業室
108	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		子どもの養育支援事業 【平成30年度新規事業】	養育費に関する取決めの重要性について理解を促すとともに、相談窓口を周知するため、離婚相談や離婚届の届出時等にチラシを配布する。	市民課、広報広聴課、人権文化課、子どもを守る課の4課で協議・調整のうえ、離婚時における子どもの養育に関する合意書の作成を促すチラシを作成する。	チラシを10,000枚作成。市民課・各CS窓口、広報広聴課及びふらっとねやがわの法律相談時、子どもを守る課窓口で配布するとともに、ふらっとねやがわ内で配架した。	49,680円	離婚届が出される前にチラシを配布する必要がある。また、必ずお子さんがいるとは限らないことから、配布にあたっては見極めが必要である。	引き続き、離婚届交付時や離婚相談時にチラシを配布し、取り決めの重要性の理解を求めるとともに、身近な相談窓口を周知する。	0千円	子どもを守る課
109	基本方針4 支援が必要な家庭を支える	2 ひとり親家庭の自立支援の推進		保育所保育料等算定に係る寡婦（寡夫）控除のみなし適用 【平成28年度新規】	婚姻歴のないひとり親世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料等の算定に所得税法上の寡婦（寡夫）控除を適用する。	婚姻歴のないひとり親世帯について、保育料等の算定に所得税法上の寡婦（寡夫）控除を適用し、経済的負担の軽減を図る。また、引き続き、みなし寡婦控除についての周知を行う。	婚姻歴のないひとり親世帯について、保育料等の算定に所得税法上の寡婦（寡夫）控除を適用し、経済的負担の軽減を図った。また、保育料決定通知書等に通知文を同封するなど、みなし寡婦控除についての周知を図った。 対象者数 2人 市立保育所：1人 民間保育所：1人	0円	保育料決定通知書等に通知文を同封するなど、みなし寡婦控除について引き続き周知を行う。	国制度に基づき、婚姻歴のないひとり親世帯について、保育料等の算定に所得税法上の寡婦（寡夫）控除を適用し、経済的負担の軽減を図る。また、引き続き、みなし寡婦控除についての周知を行っていく。	0千円	保育課等